

人工林資源保続支援基金による造林未済地での植栽への助成事業の募集について

人工林資源保続支援基金（以下、「基金」という。）は、造林未済地解消に向けた取組を推進するため、「人工林資源保続支援基金による造林未済地での植栽への助成事業（以下、造林未済地解消事業という。）の実施者を募集しますので、実施を希望される方は、次の各事項をご確認の上、お申し込みください。

1. 事業の趣旨や助成内容等

別紙「平成31年度造林未済地解消事業の実施について」を参照

2. 応募の方法

(1) 応募申請

この事業の実施を希望される方は、応募申請書及び関係書類を提出してください。

(2) 募集期間

平成31年2月1日（金）から平成31年4月5日（金）まで

(3) 提出方法

郵送、FAX、電子メール又は持参により提出してください。

(4) 提出先及び提出期限

ア 提出先：人工林資源保続支援基金事務局（北海道森林組合連合会内）

住所：〒060-0002 札幌市中央区北2条西19丁目1-9

FAX：011-644-3707

E-mail：shinrin-seibi@doshinren.or.jp

イ 提出期限：平成31年4月5日（金）17時（必着）

(5) 提出書類

ア 応募申請書（第1号様式）

イ 植栽（変更）計画書（第2号様式）

ウ 森林経営計画書（写）

エ 図面

3. 実施者の選考方法

別紙「平成31造林未済地解消事業の実施について」の第5の2によります。

4. 実施後の確認

実施後の確認については、申請者から事業の完了報告書（第4号様式）及び納税対応状況申出書（第5号様式）を提出いただき、検査を行います。

5. その他

その他詳細については、別紙「平成31造林未済地解消事業の実施について」をご覧ください。

※問い合わせ先

・人工林資源保続支援基金事務局（北海道森林組合連合会内）

TEL：011-621-4293 FAX：011-644-3707

E-mail：shinrin-seibi@doshinren.or.jp

・お問い合わせは、次の時間帯にお願いします。

平日9時から17時まで（12時～13時までを除く）